

# 稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和6年6月27日(木) 開会 15時00分  
閉会 17時15分

2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

## 日程第1 諸報告

(1) 行事・経過報告について

(2) 6月・7月の行事予定について

## 日程第2 報告

報告第12号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第12号 専決処分書(令和6年度6月補正予算に係る意見について)

報告第13号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第13号 専決処分書(稲美町学校統括安全衛生委員会委員の委嘱について)

報告第14号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第14号 専決処分書(稲美町通学路交通安全対策協議会委員の委嘱について)

報告第15号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第15号 専決処分書(稲美町青少年問題協議会委員の委嘱について)

報告第16号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第16号 専決処分書(稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会委員の委嘱について)

報告第17号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第17号 専決処分書(稲美町文化会館運営審議会委員の委嘱について)

報告第18号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第18号 専決処分書(稲美町図書館協議会委員の委嘱について)

## 日程第3 議案

議案第6号 稲美町教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

議案第7号 稲美町教育振興基本計画点検評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱

## の制定について

議案第8号 稲美町教育委員会後援等名義の使用承認に関する事務取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について

### 日程第4 協 議

- (1) 令和5年度各幼稚園・小学校・中学校の学校評価等(学校自己評価の結果及び学校関係者評価について(別冊))

### 日程第5 その他

- (1) 5月分問題行動件数について
- (2) 第274回稲美町定例会の一般質問(令和6年6月18.19日)について
- (3) 令和6年度第1回稲美町社会教育委員会の報告について

### 4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫
委 員	松 田 緑

### 5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
教育課長	奥 陽 一
学校教育担当課長	稲 葉 寛
管理担当課長	前 田 浩 二
人権教育課長	瀧 口 泰 広
生涯学習課長	赤 松 嘉 彦
スポーツ担当課長	中 澤 秀 俊
文化の森課長	中 嶋 聖 仁

### 6 開 会

#### 教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。  
本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。5月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

「異議なし」の声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は本多澄子委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

高田委員

7ページの文化の森課の行事予定で、7月22日の一日図書館員という企画があります。なんとなく想像はできるのですが、募集方法とか何人ぐらい参加されるか、私自身非常に興味があるので、図書館を利用する、あるいは親しみを持ってもらうには良い企画だと思うので、もう少し詳しくお話いただければと思います。

中嶋課長

今年度から午前と午後に分けまして、9時からと13時からの2回、7月22日と25日にさせていただこうと考えています。午前と午後、各4人ずつ受け入れさせていただきます。合計16人の児童、学校の方に案内のチラシをお配りしているので、そのチラシによってお申し込みいただくということで考えています。対象としましては、小学校の4年生から6年生、内容としましては、図書館のカウンターにて本の貸し出し、返却のカウンター業務を体験していただくということと、それから裏方の仕事ということで、実際に自分のお気に入りの本を持って来ていただいて、図書館の本と同じようにカバーを付けていただくという作業を行います。

後藤委員

4ページの6月14日ふれあい教室で、潮干狩りに9名が参加したということで、自然に触れて気持ちが広がっていくという体験を計画されているのは、非常に良いことだと思います。

危険なことは避けた方が良くと思いますが、できるだけ視野を広げられるように、スポーツ

も含めて、座学だけではなくて、外へみんなで行こうというのは非常に良いことだなと思いますので、これからも計画的に子ども達の要望も聴きながら進めていただければ良いなと思います。

それから、もう一点ですが、文化の森課の6月1日のふれあい体験教室、ドローンプログラミングで、これは実際にドローンを飛ばすところまではいかないのでしょうか。

中嶋課長

これまで講師の方が説明を踏まえた上で、実際にドローンを使っていただいていたと思います。

こういう設定をすると飛びますとか、プログラミングの前段ぐらい、ほんとはもう少し深いところまでやりたかったとおっしゃっていたのですが、時間的な制約もありますので、プログラミングのほぼ前段のこの設定をすればまっすぐ飛ぶとか、曲線を描いて飛ぶとか、高さを調整して飛ぶとかの前段の体験をしていただきました。

後藤委員

いろんなニュースでドローンが良い意味で活躍しているのを見ますし、子ども達も将来仕事に就いた時に、ドローンに触った経験があるとか、そういったことが起きるかもしれませんし、そういうスペシャリストになりたいという夢を持つ子も出てくるのではないかと思います。小学生とか中学生の前半までぐらいの子は、操作して飛ばすということが好きな子も多いかと思いますが、たくさんの子が参加できましたか。

中嶋課長

20名だったと思います。

楽しむというのもそうなんです、防災やいろんな活躍ができる場があります。

後藤委員

なかなか学校の中では、そこまで出来ないし、指導できる人が少ないと思うので、こういう社会教育の中で出来るよという宣伝をしてもらったら、飛びついてくる子がたくさんいるのではないかと思いますので、これからもよろしくお願いします。

瀧口課長

ふれあい教室の校外学習、暑い日ではあったのですが、不登校の子はなかなか体験できない子もたくさんおられますので、何かこういう校外学習で体験をさせてあげたいという指導員の願いもありまして、昨年に引き続いて潮干狩りをさせていただきました。11月にもう一回校外学習がありまして、今回は公用車を使わせていただいたのですが、今度は電車やバスなどの公共交通機関を使う体験もさせてあげたいという思いもありまして、少し遠くへ行く校外学習をしていこうと考えております。

本多委員

3ページのスキルアップ研修の内容にあります、ライオンズクエストというのは、どういった内容の研修になるのでしょうか。

教育長

これは、ライオンズクラブが青少年の健全育成というのを子ども達と一緒にワークショップをしながら、仲間作りとか、そういうのを考えていく、友だちとの協力で作業をやっていくという研修です。先生方に子ども達にどのようにグループ活動をやらせるか、プログラムが作ら

れていて、元小学校や中学校の先生方が講師として登録されている。それをライオンズクラブが各学校とか各教育委員会にどうですかということで、昨年から実施しています。今年は24日が基本編で、31日が実践編で、基本的な教育相談のあり方、子どもとの接し方、向き合い方、そういうのを1日目で勉強し、2日目は実際にその先生方がグループを作って、子どもの役をやったり、先生の役をやったりしながら、コミュニケーションを含めた研修となっています。よくできたプログラムだと思いますし、ライオンズクラブの支援を受けていますので、経済的にも非常に優しい研修会です。

次は、日程第2、報告第12号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和6年度6月補正予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第12号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第13号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校統括安全衛生委員会委員の委嘱について」から 報告第15号 専決処分したものに承認を求めることについて 専決第15号 専決処分書「稲美町青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

奥課長 (説明内容省略)

前田課長 (説明内容省略)

赤松課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第13号～第15号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第 16 号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会の委嘱について」から 報告第 18 号 専決処分したものに承認を求めることについて 専決第 18 号 専決処分書「稲美町図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

赤松課長 (説明内容省略)

中嶋課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 16 号～第 18 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は日程第 3 議案第 6 号「稲美町教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第 7 号「稲美町教育振興基本計画点検評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。

これらの議案は、先日(5/16)姫路市にて開催されました「兵庫県市町村教育委員会連合会 令和 6 年度 定時総会・全県教育委員会研修会」で文部科学省の方からご案内のありました「教育委員会での会議における傍聴に関する規定」について、関係する規則等を改正しますので、一括してご提案いたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 6 号及び第 7 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本 2 案は、原案のとおり承認されました。

次は議案第 8 号「稲美町教育委員会後援等名義の使用承認に関する事務取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第8号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、協議(1)「令和5年度各幼稚園・小学校・中学校の学校評価等(学校自己評価の結果及び学校関係者評価について)」を事務局から説明願います。

稲葉課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

毎年すごい量の報告が挙がってきて、今回考えまして、どうやったらせつかくの報告書を私なりに活用、あるいは理解できるかを考えて、1点に絞りました。1ページ目を見ていただいたら、最初は幼稚園からですが、4番目、危機管理マニュアルを見直し、適切に運用している。A、Bの評価がついているのですが、そこだけに限定して見ることにしました。

そして、ずっと見ていきましたら、当然AとかBとかあるわけなのですが、幼稚園に関しては全部で5園、そこでAをつけていた幼稚園が2つ、Bをつけていた幼稚園は3つ、2対3でそんな感じかなと思いました。幼稚園の先生方は幼い子どもをやっぱり心配しておられる、そういうイメージがわきました。

それから小学校も5校で、小学校になるとAが3つで、Bが2つです。少し子どもが大きくなって、先生の気が楽になったか、しかし、まだまだどんなことが起こるか分からない、そういう心配はあるだろうと思います。

中学校になったらこの項目はありません。生徒が大きくなったら、こういう形での対応より、他の対応に力を注いだ方が良く、そうか、そういう考えで評価表が作られているのかというのが分かったわけです。

幼稚園と小学校、足してみるとどちらもA対Bが5対5です。去年Aがあつたら今年Bにするのはなかなか難しい。

そういういろんな要素、あるいは、例えば、Aでないといけないという上司の人がいた。この実質的な担当者がBにしたいと思ったが、やっぱりAであると、何でそういうことをいうのかという、私自身があちこちの組織に所属して、どこの組織でもこういう何ができているかいなかという、ABCを出して上に出すという評価方法があるわけで、私がたまたま属したところは、やっぱりその上司はBなんかを絶対につけさせない。担当は私ですから、やっぱりいろいろ考えてつけるわけですが、例えば10個つけるうちの、この私にしる見栄えがいいようにしたいということで、Aが6つでBが4つ、それぐらいです。そしたら、それはダメだという上司がいました。その上司は、非常に力を持っていて、声も大きい。そういうことがこの稲美町ではないと思いますが、皆さん方もつけたことはあると思いますが、Aにしようかな、Bにしようかな、Cに

しようかな、そしたら、上の人はどう言うかな。実際の事実を書くよりも、上を見てAとかBとかを書くとか…。そういうことが往々にしてあるということ、これを見る立場の人たちは知ってあげないといけないなと思います。今回もそういうふうにAとBを数えて、5対5、それなりのバランスはあるなど、何か安心はしました。

それから、中身を読むと、特に危機管理マニュアルに関しては、出来ているか、できていないかというのは思い浮かぶことが多いのか、やっぱり具体的に書いてありました。その学校は、どうしても鍵がかからないところがあるので、教育委員会と相談したいと書いてありました。

私はここでも話したし、あるいは学校の現場に行って話したこともあります。たまたま用事があったら鍵のない入り口があって、そこにはインターホンがなかった。私は、1人で許可なく入った。先生と打合せをしたかった。ところが入ったら不審者扱いになってしまって大変でした。最後は、校長先生が私のことを知っておられて、笑話で済みましたが、その学校の私が入ったところは、もうすでに鍵はしてあります。確かめました。そうか、この鍵があったら私は不審者に思われることにならなかったのになと思った。その学校はそこはもう大丈夫らしいですが、鍵がかからないところがあって、教育委員会と相談したいと書いてありました。どの入り口か私自身も想像はしにくいですが、こういう具体的なことがあるということをやっぱりこの中の宝と考えて、意見を出していただいたらどうかなと思います。

どうしても先生の書かれた方を見るわけですが、その右側に学校関係者の部分があります。学校関係の方が書かれているのは、やっぱり抽象的なことではなくて、具体的な自分が日々感じていることが書かれてあります。

例えば、書いてあるのは、交通指導員の人があるところになかったとか、勉強の方で言いますと、朝の読書時間は、5分と定められているが、5分では読んだうちに入らない、10分にしてほしい。そういうことがこの中には書いてあります。あまりにも莫大な文字数で、なかなか大変だということで、活用方法の例として、あるいは読み方として提案をさせていただきました。

それで、もう一つはもう一度言いますと、上司を見て評価をつけるという人が、あるいはそういう組織が、あってはならないと思うわけです。

#### 稲葉課長

AとかBとかにつきましては、各学校の方で、ある程度基準を設けられての判断になります。

Aが良い、Bが良い、Cがダメというわけではなく、この評価を生かして、次につなげていくということで、それは各学校園で実施しています。

活用方法につきましては、良いことだけではなくて悪いことも課題として書かれていますので、これをもとにきちっと向上させることによって、自校の課題として取り組みますよということでの活用方法になるかと思います。上司の顔を見て評価をつけるという問題については、そういうことはないように各学校園に話をさせていただきたいなと考えております。

#### 後藤委員

まとめるのが大変でお疲れさまでした。文字を大きくしていただいて、去年に比べて非常に読みやすく良かったと思います。

令和3年度とか4年度に比べると、コロナ禍を抜けて、学校が本来の活動を取り戻したという充実感とか、安心感とか喜びが感じられる内容だったと思います。

幼稚園、小学校、中学校が、それぞれ目標を持って取り組まれております。

異年齢指導とか、縦割りの班活動とか、チーム担任制とか、どれも園児なり児童なり、先生方がどう集団でみんなで分担しながら、協力して取り組まれたのか、その中でのリーダーシップとか、そういったことを発揮しながら進めていく、そういう体制、そういったことのチャレンジがなされています。

また ICT 教育がこれからも課題になるかと思うのですが、それぞれ学校が工夫しながら目標を立てて、みんなで取り組んでいく様子が見られて良かったと思います。しかも、それがコミュニティ・スクールという体制の中で、地域にもそういう認識が広がって行って支持されている。先生方も非常に頑張られて、逆に体調を崩さないかと心配するぐらい学校が頑張られている。そして地域もそれを知り中身も理解し、以前より理解しながら、応援しているという、学校と地域の一体化が、以前よりはるかに進んでいるという感想を持ちまして、非常に良い傾向だなと思っております。

さっきも言いましたように、コミュニティ・スクールでの活動を通して、特に学校関係者の評価が具体的であって、直接教師とか、子ども達とふれあう中での感想ですから、非常に内容のある評価だと思えました。

#### 教育長

高田委員、後藤委員の方からご指摘、ご意見がありましたが、この評価書をつくるための評価ではありませんので、子ども達の学びが成長につながるように、それぞれ各学校園が自分たちの今の取組について自己評価を行い、その成果と課題をしっかりと見つめて、またそれを関係者の方に見ていただいて、意見をいただいています。そして、これをもらった委員会としても、これを見て出来ている、出来ていないという、さらに、その学校を評価するためではなくて、各学校が抱えている、この自分達の今後の課題や成果というものを見ながら、それぞれの学校にどのような支援をしていったら良いのかを考えるべきだと思います。これは広く、また、学校はホームページで、あるいは委員会の方にも公開していきますが、地域の皆様にも、それぞれの学校が、自分たちの取組を見つめて、その課題の部分を出してくれていますので、地域としてどういう風に学校を支えていくかという、そういう一つの指針にしてもらえたらなと思います。これからも、そういう学校評価であってほしいと思っておりますし、外面を良くするとか、そういうためではもちろんないと信じておりますし、そのようにこれからも進めていきたいと思っております。

#### 教育長

他に何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項を終わります。

次は、日程第5、その他(1)「5月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

稲葉課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

#### 教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

#### 高田委員

今回問題行動ということで、小学校児童の48ページです。真ん中のいじめというのがあって、1年生女子1名、次の49ページ、中学校では真ん中の方にいじめの項目があって、1年生の男子1名です。これを見て1名か少ないなど、良かったと思う人はいないと思いますが、私も1名だったら少ないなど感じるわけです。

ところが、最近皆さんもご存じかと思うんですが、たまたま今日コピーを頂きましたが、相生の中学2年生がいじめが原因で、いろんな新聞で報道されました。この中に書いてあることは、やはり担当がこのことをあまり認識していなかった、あるいは、いじめ対応チームというのを開

くべきだというふうに兵庫県教育委員会で定められているのに開かなかった。それがゆえに、教員間での情報の共有、意思疎通ができていなかったと書いてあります。

ここでは当然、こういう情報が上げられているということは、情報の共有、たまたま1人の先生が書いたのが、それがこれになってということではなくて、この情報の共有を経て、この姿になっていると信じるわけですが、そこら辺のところ、いつもこういう報道というのは、教育委員会が、いや、ちょっとそれはそこまでは認識してなかった、実は大変だった、申し訳ありませんという形の報道になってしまうわけです。今現在、この稲美町でこういういじめの事案に関して、具体的にどのような、情報共有と申しますか、どうしても1人、私とその担任の先生だったら、いろんなことを抱えて忙しくて、生徒のことよりも自分の仕事に関心を向けてしまいそうに思うのです。そこら辺の情報共有、あるいは分担と申しますか、協力、そういう体制について、どんな感じかというのをおうかがいしたいと思います。

#### 稲葉課長

このいじめ1件が上がってきているということについては、学校の方がいじめを把握したという時点で、対策チームが作られて、こんな感じで加害、被害があつて、どんな経緯があつたとか、どういう指導をしたということも含めての報告書を必ずもらうようになっております。報告書があるということ、それに向けて対策チームを組んで、調査をして指導していますので、こういう状況ですというのを報告を頂いている中での1件が上がっている流れになります。これ以外にも、この報告が上がる前に、こんな事案が上がってきているというのは、事前に情報提供等も電話でいただくこともありますし、月に1回、各学校の生徒指導担当者会がありますので、そこで自分の学校だけでなく、ほかの学校の様子とかをみんなで情報を共有し、教育委員会の方も報告しています。重大事態ということで不登校ぎみになったりとか、身体に影響を及ぼす事態になりそうだという時には、県の方にもいじめで重大事態が起こりそうなことがあるんだということを情報共有し、何かあつた時には、すぐにバックアップ体制とかもお願いできるような形での情報共有等を行っているという流れを今のところ組んでおります。

#### 奥課長

認知に至る経緯は、保護者からの連絡もございますし、毎学期、困りごとアンケートも実施し、全児童生徒に何か困っていることがないかを書いてもらい、記載の中からいじめにあつてないかどうかを学級担任及び学年で、情報を共有した上で、これはいじめに当たる可能性があるというものに関しては、さらに詳細に調べて、学校内で共有していくという流れです。

先ほど委員の方がご心配されていた、学級担任が抱えてしまうというのは、過去においても、全国で課題となっていたところですので、これに関しては生徒指導担当者会でも話をしております。また校長会でも毎年度、学級担任が1人で抱え込むことがないように、組織で対応するようというところで、何か事案があればいじめ対策チームがすぐに立ち上がりますし、内容によっては組織で動くことを常々話をしておる状況です。

#### 教育長

私たちもその新聞等の報道の範囲内でしか情報を知らないの、詳細まで分からないので、決してその当該の学校や、相生の教育委員会の方を批判するわけではないのですが、報道の範囲で見るとちょっと課題はあるかなと思います。

それは一つは、第三者委員会が認定したいじめが36項目あるのに対して、学校の調査の中では、2つだけということで、該当の被害、生徒が教室かどこかに閉じ込められたこと、それから校外学習の時に、寝ている写真を撮られて、それをSNSにアップされたという、この2つについてだけがいじめであつてというようなことなんです。それ以外に日常的に嫌がらせを言われ

たり、暴力を受けたり、様々ないじめがあったことが第三者委員会の方では分かっている。それに対して学校の対応としては、対応チームを作ってなかったということ。それから、被害生徒がいじめアンケートに自分の困っている状況を担任に訴えたのに、それが他の先生方と共有されていなかったというような、様々な問題が指摘されています。

そういうことが起きたら、稲美町は、他人事ではなくて、稲美町では大丈夫かという点で、先ほど事務局の方からも、説明をさせていただきましたが、毎月、小中学校児童生徒の問題行動について報告させていただいて、時間の関係で概略だけですが、稲美町の場合、このように、実際にここに小学校の先生も中学校の先生も来ているわけではなくて、その報告を受けた分をここで報告させてもらっている。

毎月担当者会あるいは校長会の方で、時間をかけて、それぞれの学校の起こっていること、問題等がいじめについて、みんなで町全体で情報を共有しています。もちろんその元になるのは学校です。いじめについては、重大事態にかかわらず、対応チームを作って、ただチームを組織する時には、いじめの範囲によって学年だけでチームを作ることもあるし、これは大きくみんなで見た方がいいなという場合は、学年を越えて学校全体でチームを作ることもあるし、その時の状況において、またそれについて、委員会とは必ず連携をとって、委員会の方は報告を受け相談を受けて、アドバイスをしながら、町の委員会だけで対応し切れないものは、先ほど稲葉の方が答えたように、県の方にも報告をして、アドバイスを受けるという方向で進めています。ただそれだけで全てかというところ、そうではないよと、やっぱりいじめというのは大人、先生方が見えないところで起こるものです。それを決して忘れてはいけないということで、それは毎回確認をさせてもらっていることです。

それからアンケートについては、稲美町の場合、担任だけが見るということはありません。複数の目で見るといいうことで、その中に気になること、こんなことで困っていると、そういう記載があった場合は、全校で、生徒指導委員会、いじめ対応チームで、みんなで確認をするようにいいうことで、それをこちらにも報告いただいています。またアンケートについては、小学校でも、中学校を卒業するまでは、その古い物も保管をしておくようにいいうことで、遡ってでも確認できるような、そういう対応をとっております。

幸い先日も、小中連携の委員会の中で、いつもアドバイスをいただいている大学の先生の方からは、「稲美町の場合は、そういう取組があって、重大事態に至る事案がないということは、非常に良いことです。」というお褒めの言葉もいただきました。それに、安心するのではなくて、これからも注意をして、早い段階で対応していくようにいいうことを努めていきたいと思えます。

#### 後藤委員

最近読んだ本の中で、そうだなと思ったことがあるのですが、いじめという言葉自体が、子どもにとったら大したことではないと、「すみませんでした。」という終わることだと、そんな印象を与えているのではないかと思います。

僕らの方も、子どもの中の嫌がらせとか、脅しとか、ちょっと殴ったとか、そういったことで、教育的配慮という言葉もあるんですが、軽く考え過ぎだったということが本の中に書いてありました。

例えば殴ったということで傷害事件、大人の世界で言えばそうだし、人権侵害ということであれば、そういったこと全部、関係機関、大人の世界であれば訴えて、調べてもらって、調停できなければ裁判に訴えてという、こういう内容を含むもの、子ども同士の中でのそういったことも、全部ひっくるめて、いじめということで、済ませてしまうといったらおかしいですが、処理してしまうというところが、何か子ども達自身にも、いじめは、自分が逮捕されるわけではないし、軽く言っている、これがずっと続いているのではないかなという、そんな意見があります。

ある子を呼び出して、ケンカとかそういったこともあるんですが、その子ども達にどういう説明をしたらいいのか、具体的には分からないのですが、そういったことが、子どもだから許されるというのではないよという、そういう内容なんだよということをつかえるように、受けた人にとったらどういうふうな意味を持つのか、もし大人がそれをやれば、どういう結果になるのかというようなこともちゃんと教えて、理解させないといけない面があると思います。子どもは、わかりました。これから気を付けようだけではいけないのではないかと思います。内容にもよりますが、しっかり認識させ、甘く見ている子がいるのではないかと思います。いじめということで謝ったら許してくれるんだな、そういうふうなことで終わってしまったら、次々と事が起こるでしょうし、何かそういう行為の持つ意味を教える必要があるなと感じています。

#### 教育長

後藤委員のおっしゃるとおり、いじめは大きな人権侵害であるし、暴力がいきすぎると犯罪にもなりますし、先ほど高田委員から挙げていただいた例のように、命がなくなるということにつながるということで、その重大さは私たちも、あるいは各学校園も重く捉えて対応していきたいと思っております。

ただやはり稲美町でも気をつけて、決して他人事ではないということで、相生の第三者調査委員会の報告を見ると、私の方はそうだなと思った一つが、日常的にいじめが行われている中で、一部周りの生徒が傍観者になっていたということで、やはりいじめを許さない、そういう人権侵害を許さない集団作りというのはものすごく大切だなということも、当該の被害者については、保護・救済するのも大事だと思います。

ただ、学校はやっぱり子ども達を育てていかなければいけない、成長を支援していかなければいけない、そういう面では、加害者と言われる生徒たちの課題についても、ただ罰を与えるだけではなくて、加害生徒の成長にもつなげていく、そういう意味では、後藤委員の言われるように、分かるように話をしてあげるということも必要ですし、その中で、やはりそれを防ぐということになると、大人のみだけではなく、周りの子ども達も含めて、本当にみんなで自分たちの集団を守っていく、一人一人を大切にしていって、そういう集団で仲間作りというか、そういうのをやっていけたらと思います。

なかなか学校のそういう立場が、逆に誤解されて甘いのではないか、弱いのではないかと問われていますが、決してそうではないと思うんです。全ての生徒に対する成長、指導というのを考えると非常に難しいと思います。いじめの持つ、重大性について、一人一人の児童生徒に、理解ができるように進めていくというのは非常に大切なことだと私も思います。

次は、(2)「第274回稲美町定例会の一般質問(令和6年6月18、19日)について」及び(3)「令和6年度第1回稲美町社会教育委員会の報告について」を事務局から説明願います。

沼田部長 (説明内容省略)

赤松課長 (説明内容省略)

#### 教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

#### 松田委員

56 ページに書かれている PTA の話なんですけど、天満幼稚園に先日視察させていただいて、先生方がみなさん同じ T シャツをおめしになって、チームで頑張っておられるんだなという感じ

もしましたし、すごく素敵な幼稚園だなと思って見せていただいたんですが、PTA がなくなってしまったということですね。

私も幼稚園に行かせている子どもがいますが、私の幼稚園では、PTA に皆さん 100%の参加で、他に PTA 以外にも、教室に行って絵本を読む、ボランティアというか、保護者が年に 4、5 回ぐらいはっきりしたことは忘れてしまったんですが、本を読みに行くような、お話さくらんぼという会があります。あと、年長さんだけ、校外の引率に保護者の方で参加できる方が、手を挙げて参加されるんですが、そういった感じですがごく保護者の方が、幼稚園の方にどんどん入っていかれる姿が、私の子どもが行っている幼稚園ではありません。天満幼稚園はすごく良かったのに、この PTA の問題があって、私も視察させていただいて気にはなっていたんですが、PTA の仕事の内容ってというのはどんな感じなんでしょう。

私の子どもが行っている幼稚園は、PTA の負担にならないように、いろんなことを少なくしてくださっているようには感じているのですが、PTA のお仕事内容とか、やっぱり多いのでしょうか。

## 教育長

この PTA の課題については、天満幼稚園に限らず、町内の幼稚園、小学校、中学校の方で、PTA の在り方について、それぞれ単 P あるいは連 P の方で考えているところです。

そんな中でこの度の天満幼稚園の件は、やっぱり子育て世代の若いお父さんお母さんの核家族化が進む中で、生活様式が変わってしまっているんです。ご両親両方とも働いておられる。また何かあったときに預ける先の実家というか、そういうのも離れてしまって、預ける人がいないという状況の中で、子ども達の幼稚園の教育活動にも協力していただく、ただ社会教育団体として、ほかの団体との連携もあります。いろんな他の団体にも協力していかなければいけない。その集まりが夜になったりとか、そういう時間帯に小さな自分のお子さんとかそういうのを置いて出ていきにくいんですと、そういうのも含めて幼稚園の PTA 活動の在り方について考えさせてくださいということで、ちょっとお休みしましょうという形にはなっています。

ただ、松田委員が言われるように、天満幼稚園でも本当に幼稚園の教育活動という地域や保護者の方の協力なしにはやっていけません。保護者の方の協力も、今年なくなった後どうなっているかという、変わらず読み聞かせのボランティア団体も卒園児の親御さんも参加して、もちろん現役のそういう団体だってそこが広く声かけをして、一緒にやりませんかということで、活動をしてもらっています。

今、天満幼稚園の方も PTA がなくなったから、他のところは改革を考えて、天満幼稚園は、なしでやっていく、そうではなくて、園との協力の新しい在り方を今考えている、検討をしている途中ということで、お休みしてしまうという答えを出してしまったことは、少し残念だとは思いますが。それも会員同士で考えた結果で、しかも全く園に協力したくないのではなくて、園にもっと協力をしたいたけど、そのための活動をどうしたらいいのかっていうような形になっております。

他に何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例教育委員会は 7 月 25 日(木)ですので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。